

危険コンクリートブロック塀等除却工事費補助金の交付申請をされる皆様へ

# 契約のタイミングにご注意を

申請等の手続きは次のStep1から順に進めてください。

補助金交付決定前に業者と契約すると補助金が交付されません。

契約のタイミングを間違えないようお願いします。



## Step1

### 除却工事業者を選びましょう

危険コンクリートブロック塀等の除却工事を依頼する業者を選びます。

## Step2

### 業者に【見積書】の作成を依頼しましょう

選んだ業者に、塀等の除却に要する費用の見積書の作成を依頼します。

※「交付決定通知書を受け取る(Step5)まで契約できない」と業者に伝えてください！

## Step3

### その他の必要書類を用意しましょう

①登記事項証明書または納税通知書(課税明細書) ②案内図 ③現況図 ④現況写真  
を用意します。

●案内図：塀等がある場所を示した地図です。

●現況図：塀等の図面です。塀等の寸法(長さ・高さ)を記入してください。

●現況写真：塀等の写真です。上記寸法を記入し現況図を兼ねることができます。

## Step4

### 【申請書】を作成し柏市に提出しましょう

柏市危険コンクリートブロック塀等除却工事費補助金交付申請書(様式第1号)  
を作成し、見積書とStep3で用意した書類と一緒に建築指導課に提出します。

## Step5

### 【交付決定通知書】を柏市から受け取りましょう

柏市危険コンクリートブロック塀等除却工事費補助金交付決定通知書(様式第2号)  
が申請から数日後に建築指導課から発行されるので、受け取ります。

## Step6

### 業者と【契約】しましょう

見積書を作成した業者と除却工事の  
契約をします。



交付決定通知書受取前に  
契約しないでください！

※補助金が交付されなくなります